（委員会提出議案第１号）

令和３年３月１８日

議長　三　浦　和　一　様

提出者　議会運営委員会

委員長　富　岡　信　吾

議案提出について

令和３年第１回市議会定例会（３月１８日の会議）に下記の議案を別紙のとおり提出する。

記

［委員会提出議案第１号］　熊谷市議会会議規則の一部を改正する規則

〔理　　由〕　会議等の欠席又は遅参の届出に関する規定について、届出対象に早退を、届出事由に育児、介護等を追加するとともに、請願書の記載事項における押印に関する規定の見直しを行うため

熊谷市議会会議規則の一部を改正する規則

熊谷市議会会議規則（平成１７年議会規則第１号）の一部を次のように改正する。

第２条の見出し中「又は遅参」を「、遅参又は早退」に改め、同条中「出産」の次に「(配偶者の出産を含む。)、育児、介護」を加え、「途絶その他の」を「途絶等社会通念上やむを得ない」に、「又は遅参しようとする」を「、遅参又は早退をする」に改め、「までに」の次に「(早退にあっては、あらかじめ)」を加える。

第８２条の見出し中「又は遅参」を「、遅参又は早退」に改め、同条中「出産」の次に「(配偶者の出産を含む。)、育児、介護」を加え、「途絶その他の」を「途絶等社会通念上やむを得ない」に、「又は遅参しようとする」を「、遅参又は早退をする」に改め、「までに」の次に「(早退にあっては、あらかじめ)」を加える。

第１２９条第１項中「並びに」を「及び」に、「及び氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）を記載し」を「を記載するとともに」に、「押印」を「署名又は記名押印」に改め、同条第３項を同条第４項とし、同条第２項を同条第３項とし、同条第１項の次に次の１項を加える。

２　前項の場合において、請願者が法人その他の団体であるときは、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日並びにその主たる事務所又は事業所の所在地及び名称を記載するとともに、その代表者が署名又は記名押印をしなければならない。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。